

電気需給約款【OGプランB・C】 新旧対照表

新	旧	備考欄																
<p>14 OGプラン (1) OGプランB</p> <p>イ～ハ 略</p> <p>ニ 電気料金 電気料金は、基本料金、電力量料金および別表2（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、別表1（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が <u>86,100 円</u> を下回る場合は、別表1（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別表1（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が <u>86,100 円</u> を上回る場合は、別表1（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。</p> <p>(イ) 基本料金 基本料金は、1か月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">契約電流 30 アンペア</td> <td style="text-align: right; color: red;">885 円 72 銭</td> </tr> <tr> <td>契約電流 40 アンペア</td> <td style="text-align: right; color: red;">1,180 円 96 銭</td> </tr> <tr> <td>契約電流 50 アンペア</td> <td style="text-align: right; color: red;">1,476 円 20 銭</td> </tr> <tr> <td>契約電流 60 アンペア</td> <td style="text-align: right; color: red;">1,771 円 44 銭</td> </tr> </table>	契約電流 30 アンペア	885 円 72 銭	契約電流 40 アンペア	1,180 円 96 銭	契約電流 50 アンペア	1,476 円 20 銭	契約電流 60 アンペア	1,771 円 44 銭	<p>14 OGプラン (1) OGプランB</p> <p>イ～ハ 略</p> <p>ニ 電気料金 電気料金は、基本料金、電力量料金および別表2（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、別表1（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が <u>44,200 円</u> を下回る場合は、別表1（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別表1（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が <u>44,200 円</u> を上回る場合は、別表1（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。</p> <p>(イ) 基本料金 基本料金は、1か月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">契約電流 30 アンペア</td> <td style="text-align: right; color: red;">830 円 72 銭</td> </tr> <tr> <td>契約電流 40 アンペア</td> <td style="text-align: right; color: red;">1,107 円 63 銭</td> </tr> <tr> <td>契約電流 50 アンペア</td> <td style="text-align: right; color: red;">1,384 円 53 銭</td> </tr> <tr> <td>契約電流 60 アンペア</td> <td style="text-align: right; color: red;">1,661 円 44 銭</td> </tr> </table>	契約電流 30 アンペア	830 円 72 銭	契約電流 40 アンペア	1,107 円 63 銭	契約電流 50 アンペア	1,384 円 53 銭	契約電流 60 アンペア	1,661 円 44 銭	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p>
契約電流 30 アンペア	885 円 72 銭																	
契約電流 40 アンペア	1,180 円 96 銭																	
契約電流 50 アンペア	1,476 円 20 銭																	
契約電流 60 アンペア	1,771 円 44 銭																	
契約電流 30 アンペア	830 円 72 銭																	
契約電流 40 アンペア	1,107 円 63 銭																	
契約電流 50 アンペア	1,384 円 53 銭																	
契約電流 60 アンペア	1,661 円 44 銭																	

電気需給約款【OGプランB・C】 新旧対照表

新	旧	備考欄								
<p>(ロ) 電力量料金 電力量料金は、その1か月の使用電力量によって算定いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">最初の 340 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td> <td style="width: 30%; text-align: center;"><u>33 円 11 銭</u></td> </tr> <tr> <td>340 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: center;"><u>38 円 22 銭</u></td> </tr> </table> <p>(2) OGプランC</p> <p>イ～ハ 略</p> <p>ニ 電気料金 電気料金は、基本料金、電力量料金および別表 2（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、別表 1（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が <u>86,100 円</u> を下回る場合は、別表 1（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別表 1（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が <u>86,100 円</u> を上回る場合は、別表 1（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を加えたものいたします。</p> <p>(イ) 基本料金 基本料金は、1 か月につき次のとおりといたします。ただし、ま</p>	最初の 340 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>33 円 11 銭</u>	340 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>38 円 22 銭</u>	<p>(ロ) 電力量料金 電力量料金は、その1か月の使用電力量によって算定いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">最初の 340 キロワット時までの 1 キロワット時につき</td> <td style="width: 30%; text-align: center;"><u>22 円 81 銭</u></td> </tr> <tr> <td>340 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: center;"><u>26 円 71 銭</u></td> </tr> </table> <p>(2) OGプランC</p> <p>イ～ハ 略</p> <p>ニ 電気料金 電気料金は、基本料金、電力量料金および別表 2（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、別表 1（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が <u>44,200 円</u> を下回る場合は、別表 1（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別表 1（燃料費調整）(1)イによって算定された平均燃料価格が <u>44,200 円</u> を上回る場合は、別表 1（燃料費調整）(1)ニによって算定された燃料費調整額を加えたものいたします。</p> <p>(イ) 基本料金 基本料金は、1 か月につき次のとおりといたします。ただし、ま</p>	最初の 340 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>22 円 81 銭</u>	340 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>26 円 71 銭</u>	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p>
最初の 340 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>33 円 11 銭</u>									
340 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>38 円 22 銭</u>									
最初の 340 キロワット時までの 1 キロワット時につき	<u>22 円 81 銭</u>									
340 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	<u>26 円 71 銭</u>									

電気需給約款【OGプランB・C】 新旧対照表

新	旧	備考欄												
<p>まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">契約容量1キロボルトアンペアにつき</td> <td style="text-align: right;"><u>295円24銭</u></td> </tr> </table> <p>(ロ) 電力量料金</p> <p>電力量料金は、その1か月の使用電力量によって算定いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">最初340キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td style="text-align: right;"><u>34円75銭</u></td> </tr> <tr> <td>340キロワット時をこえる1キロワット時につき</td> <td style="text-align: right;"><u>38円24銭</u></td> </tr> </table>	契約容量1キロボルトアンペアにつき	<u>295円24銭</u>	最初340キロワット時までの1キロワット時につき	<u>34円75銭</u>	340キロワット時をこえる1キロワット時につき	<u>38円24銭</u>	<p>まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">契約容量1キロボルトアンペアにつき</td> <td style="text-align: right;"><u>276円91銭</u></td> </tr> </table> <p>(ロ) 電力量料金</p> <p>電力量料金は、その1か月の使用電力量によって算定いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">最初340キロワット時までの1キロワット時につき</td> <td style="text-align: right;"><u>24円45銭</u></td> </tr> <tr> <td>340キロワット時をこえる1キロワット時につき</td> <td style="text-align: right;"><u>27円23銭</u></td> </tr> </table>	契約容量1キロボルトアンペアにつき	<u>276円91銭</u>	最初340キロワット時までの1キロワット時につき	<u>24円45銭</u>	340キロワット時をこえる1キロワット時につき	<u>27円23銭</u>	<p>変更</p> <p>変更</p>
契約容量1キロボルトアンペアにつき	<u>295円24銭</u>													
最初340キロワット時までの1キロワット時につき	<u>34円75銭</u>													
340キロワット時をこえる1キロワット時につき	<u>38円24銭</u>													
契約容量1キロボルトアンペアにつき	<u>276円91銭</u>													
最初340キロワット時までの1キロワット時につき	<u>24円45銭</u>													
340キロワット時をこえる1キロワット時につき	<u>27円23銭</u>													
<p>附 則</p> <p>1 本約款の実施期日</p> <p>本約款は、<u>2023年10月1日</u>から実施いたします。</p> <p>2 本約款の実施に伴う切り替え措置</p> <p><u>当社は、2023年9月30日以前から継続して供給し、2023年10月1日から2023年10月31日までに支払義務が初めて発生するものについては、本約款の変更前の電気需給約款【OGプランB・C】に基づき料金を算定するものといたします。</u></p>	<p>附 則</p> <p>1 本約款の実施期日</p> <p>本約款は、<u>2023年4月1日</u>から実施いたします。</p> <p>2 本約款の実施に伴う切り替え措置</p> <p><u>当社は、2023年3月31日以前から継続して供給し、2023年4月1日から2023年4月30日までに支払義務が初めて発生するものについては、本約款の変更前の電気需給約款【OGプランB・C】に基づき料金を算定するものといたします。</u></p>	<p>変更</p> <p>変更</p>												
<p>別表</p> <p>1 燃料費調整</p> <p>(1) 燃料費調整額の算定</p> <p>イ 平均燃料価格</p> <p>原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易</p>	<p>別表</p> <p>1 燃料費調整</p> <p>(1) 燃料費調整額の算定</p> <p>イ 平均燃料価格</p> <p>原油換算値1キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易</p>													

電気需給約款【OGプランB・C】 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入いたします。</p> <p>平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$</p> <p>A = 各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格</p> <p>B = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格</p> <p>C = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格</p> <p><u>$\alpha = 0.0048$</u></p> <p><u>$\beta = 0.3827$</u></p> <p><u>$\gamma = 0.6584$</u></p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。</p> <p>ロ 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。</p> <p>(イ) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が <u>86,100円</u> を下回る場合</p>	<p>統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、平均燃料価格は、100円単位とし、100円未満の端数は、10円の位で四捨五入いたします。</p> <p>平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$</p> <p>A = 各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格</p> <p>B = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均液化天然ガス価格</p> <p>C = 各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格</p> <p><u>$\alpha = 0.1970$</u></p> <p><u>$\beta = 0.4435$</u></p> <p><u>$\gamma = 0.2512$</u></p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。</p> <p>ロ 燃料費調整単価</p> <p>燃料費調整単価は、契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。</p> <p>(イ) 1キロリットル当たりの平均燃料価格が <u>44,200円</u> を下回る場合</p>	<p>変更 変更 変更</p> <p>変更</p>

電気需給約款【OGプランB・C】 新旧対照表

新	旧	備考欄																																				
<p>燃料費調整単価 = $(86,100 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times (2) \text{ の基準単価} \div 1,000$</p> <p>(ロ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が <u>86,100 円</u> を上回る場合</p> <p>燃料費調整単価 = $(\text{平均燃料価格} - 86,100 \text{ 円}) \times (2) \text{ の基準単価} \div 1,000$</p> <p>ハ 燃料費調整単価の適用</p> <p>各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。</p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間は、次のとおりといたします。</p>	<p>燃料費調整単価 = $(44,200 \text{ 円} - \text{平均燃料価格}) \times (2) \text{ の基準単価} \div 1,000$</p> <p>(ロ) 1 キロリットル当たりの平均燃料価格が <u>44,200 円</u> を上回る場合</p> <p>燃料費調整単価 = $(\text{平均燃料価格} - 44,200 \text{ 円}) \times (2) \text{ の基準単価} \div 1,000$</p> <p>ハ 燃料費調整単価の適用</p> <p>各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間に使用される電気に適用いたします。</p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整単価適用期間は、次のとおりといたします。</p>	<p>変更</p> <p>変更</p> <p>変更</p>																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">平均燃料価格算定期間</th> <th style="width: 50%;">燃料費調整単価適用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年1月1日から3月31日までの期間</td> <td>その年の6月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年2月1日から4月30日までの期間</td> <td>その年の7月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年3月1日から5月31日までの期間</td> <td>その年の8月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年4月1日から6月30日までの期間</td> <td>その年の9月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年5月1日から7月31日までの期間</td> <td>その年の10月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年6月1日から8月31日までの期間</td> <td>その年の11月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年7月1日から9月30日までの期間</td> <td>その年の12月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年8月1日から10月31日までの期間</td> <td>翌年の1月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> </tbody> </table>	平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間	毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の電気料金に係る計量期間等	毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の7月の電気料金に係る計量期間等	毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の8月の電気料金に係る計量期間等	毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の電気料金に係る計量期間等	毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の10月の電気料金に係る計量期間等	毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の11月の電気料金に係る計量期間等	毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の電気料金に係る計量期間等	毎年8月1日から10月31日までの期間	翌年の1月の電気料金に係る計量期間等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">平均燃料価格算定期間</th> <th style="width: 50%;">燃料費調整単価適用期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年1月1日から3月31日までの期間</td> <td>その年の6月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年2月1日から4月30日までの期間</td> <td>その年の7月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年3月1日から5月31日までの期間</td> <td>その年の8月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年4月1日から6月30日までの期間</td> <td>その年の9月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年5月1日から7月31日までの期間</td> <td>その年の10月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年6月1日から8月31日までの期間</td> <td>その年の11月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年7月1日から9月30日までの期間</td> <td>その年の12月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> <tr> <td>毎年8月1日から10月31日までの期間</td> <td>翌年の1月の電気料金に係る計量期間等</td> </tr> </tbody> </table>	平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間	毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の電気料金に係る計量期間等	毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の7月の電気料金に係る計量期間等	毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の8月の電気料金に係る計量期間等	毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の電気料金に係る計量期間等	毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の10月の電気料金に係る計量期間等	毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の11月の電気料金に係る計量期間等	毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の電気料金に係る計量期間等	毎年8月1日から10月31日までの期間	翌年の1月の電気料金に係る計量期間等	
平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間																																					
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の7月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の8月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の10月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の11月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年8月1日から10月31日までの期間	翌年の1月の電気料金に係る計量期間等																																					
平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間																																					
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の6月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の7月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の8月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の9月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の10月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の11月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の12月の電気料金に係る計量期間等																																					
毎年8月1日から10月31日までの期間	翌年の1月の電気料金に係る計量期間等																																					

電気需給約款【OGプランB・C】 新旧対照表

新		旧		備考欄				
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の2月の電気料金に係る計量期間等	毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の2月の電気料金に係る計量期間等					
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の3月の電気料金に係る計量期間等	毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の3月の電気料金に係る計量期間等					
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の4月の電気料金に係る計量期間等	毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の4月の電気料金に係る計量期間等					
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間）	翌年の5月の電気料金に係る計量期間等	毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間（翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間）	翌年の5月の電気料金に係る計量期間等					
<p>ニ 燃料費調整額</p> <p>燃料費調整額は、その1か月の使用電力量にロによって算定された燃料費調整単価を適用して算定いたします。</p> <p>(2) 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: right; color: red;">18 銭 3 厘</td> </tr> </table>		1 キロワット時につき	18 銭 3 厘	<p>ニ 燃料費調整額</p> <p>燃料費調整額は、その1か月の使用電力量にロによって算定された燃料費調整単価を適用して算定いたします。</p> <p>(2) 基準単価</p> <p>基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%;">1 キロワット時につき</td> <td style="text-align: right; color: red;">23 銭 2 厘</td> </tr> </table>		1 キロワット時につき	23 銭 2 厘	変更
1 キロワット時につき	18 銭 3 厘							
1 キロワット時につき	23 銭 2 厘							
以下略		以下略						